

サービスご利用の流れ

STEP

01

お問い合わせ

日頃からお世話になっている医師
ケアマネジャー経由でのご相談も可能です。



STEP

02

サービス案内

ご自宅に訪問するなどして、サービス内容や
料金の説明をさせていただきます。



STEP

03

ご利用者様(ご家族)のご同意

医師へ「訪問指示」を仰ぎます。
ご利用開始にあたり重要事項説明を行います。



STEP

04

情報共有

医師や看護師、ケアマネジャーに、
服薬状況などの情報を共有し、連携していきます。



STEP

05

お薬のお届け

指定の届け日時にお薬をお届けし、
服薬サポートや説明を行います。



株式会社AT



アットファーマシー

ATのサービス

株式会社 AT は首都圏を中心に医療や介護、福祉分野における地域に密着したサービスをご提供しています。ご利用者様の安心と穏やかな生活をサポートするリーディングカンパニーです。

指定訪問看護
アットリハ

医療対応住宅
ケアホスピス

指定相談支援
アットコレット

地域支援保育
アットキッズ

通所運動療育
アットスクール

通所児童支援
アットファイン

通所機能訓練
アットプレイス

訪問鍼灸按摩
アットウォーミー

訪問型美容院
アットチャーミー

指定福祉用具
アットキュア

訪問調剤薬局
アットファーマシー

地域診療支援
アットクリニック

アットファーマシー新城店

〒213-0021 神奈川県川崎市高津区千年新町14-12 池田ビル1階
TEL.044-982-9168 FAX.044-982-9169

アットファーマシー矢部店

〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺1-2-40
TEL.042-851-3216 FAX.042-851-3276

アットファーマシー立川店

〒196-0033 東京都昭島市東町3丁目13-16 昭和ビル1階
TEL.042-519-7608 FAX.042-519-7609

訪問調剤薬局 アットファーマシー



ご自宅にお薬をお届け



薬剤師がお薬の管理をサポート



様々な疾患に対応



株式会社ATファーマシー

薬剤師がご自宅や施設に お薬をお届けします。

訪問調剤薬局アットファーマシーは薬局に
お越しになるのが難しいご利用者様のご自宅や
施設に私たち薬剤師が訪問し、お薬の説明や
薬剤管理を行います。

医療機関や訪問看護ステーション、介護施設、
ケアマネージャー等とも密な連携を図ります。
安心できる「かかりつけ薬局」として療養生活をお手
伝いし、地域の皆様の健康をお守りします。



アットファーマシーの特徴

● 24時間体制

薬剤師が365日、土日・夜間も
オンコール体制を整えています。



● 他の医療・介護職種と連携

さまざまな職種との密な連携を通じて、
ご利用者様がより快適な毎日が
過ごせるように支援してまいります。



● 個別ニーズに対応

要指導医薬品、一般用医薬品、健康食品、介護用品、
衛生材料など、個々のニーズに応じて品揃えし、
専門的知識に基づいてご説明いたします。

● さまざまな疾患に対応

麻薬(注射も含む)の調剤に対応できる
体制が整っています。



お薬の専門家にお任せください。ご利用者様のお身体を第一に考え、処方薬の飲みやすさや管理方法をご提案します



一包化または別包化します。 ご利用者様の状態に合わせてお薬は粉碎します。

ご利用にかかる費用

 **お薬代 + 訪問薬剤管理サービス費用**
お住まいの状況やご利用の保険により異なります。

訪問薬剤管理サービス費用例

医療保険をご利用の場合

ご自宅にお住まいの方		施設などにご入居の方	
1割負担の方	¥650	1割負担の方	¥290～320
3割負担の方	¥1,950	3割負担の方	¥870～960

介護保険をご利用の場合

ご自宅にお住まいの方		施設などにご入居の方	
1割負担の方	¥517	1割負担の方	¥341 または ¥378

※ ご利用開始時に契約書・重要事項説明・個人情報の取り扱いなど書面にてご同意いただきます。
※ 健康保険法により介護保険認定のあるご利用者様は、介護保険よりご請求させていただきます。
※ 介護保険をご利用の場合、訪問薬剤管理サービスはケアプランに含まれる介護保険内のサービスですが、サービス利用限度額(区分支援限度基準額)には含まれませんので、安心してご利用いただくことができます。

ご利用可能回数

保険の種類 医療保険もしくは介護保険

基本	定期的	回数 4 回まで / 月
末期の悪性腫瘍 中心静脈栄養法対象の方	定期的	回数 2 回まで / 週 回数 8 回まで / 月

対象となる方

- 歩行困難や認知機能の低下などで、通院や来局が困難な方
- 自宅でのお薬の使用や管理に不安があり、訪問にて薬剤管理サービスが必要な方
- 訪問薬剤管理サービスが必要と医師が認め、ご利用者様(ご家族)の同意がある方